

令和8年5月20日

報道各位

新潟市文化スポーツ部
歴史文化課

新潟市文化財の新規指定について（お知らせ）

令和8年5月27日（水）に、新潟市教育委員会定例会の議決を経て、「なめたかいあんさく なかはらけ行田魁庵作 じゅうたくおもやふすまえおよ らんま中原家住宅主屋襖絵及び欄間」が新潟市文化財に指定される見込みです。

この指定は、新潟市教育委員会から新潟市文化財保護審議会に諮問を行い、令和8年5月11日（月）に新潟市文化財保護審議会から指定を適当と認める答申があったことから行います。

このことについて、広報にご協力をお願いいたします。

なお、テレビ・新聞等における報道については、議決後をお願いいたします。

当日中の議決の確認については、会議傍聴により、あるいは5月27日（水）午後5時以降に下記問い合わせ先へご確認ください。

また、議決のあった場合、5月27日（水）午後6時以降に市ホームページにおいて公表を予定しております。

写真データの提供希望や取材申込については、下記問い合わせ先にお問い合わせください。

記

1 指定の答申を受けた物件

(1) 種別	有形文化財（絵画）
(2) 名称	<small>なめたかいあんさく なかはらけじゅうたくおもやふすまえおよ らんま</small> 行田魁庵作 中原家住宅主屋襖絵及び欄間
(3) 員数	20面（襖絵16面、欄間4面）
(4) 所在の場所	西区赤塚4386番地
(5) 制作年代	万延元（1860）年頃
(6) 指定理由	中原家住宅主屋における、江戸後期から明治初期にかけて新潟を拠点に活動した画家行田魁庵が描いた襖絵及び魁庵の描いた下絵を彫り出した欄間。 中原家住宅のある赤塚は江戸時代に北国街道の宿場であり、富農であった中原家の住宅は大名の本陣に当てられた。現在の

	<p>中原家住宅主屋は万延元(1860)年建築の建物で、明治11(1878)年の明治天皇北陸巡幸の行在所^{あんざいしょ}に当てられた。</p> <p>主屋にある座敷は前庭側から、三の間(「鶴の間」十二畳)、二の間(「富士の間」十畳)、上段の間(十畳)といわれ、これらの座敷の襖、欄間を行田魁庵が手がけている。襖絵と欄間を座敷と一体のものとして構想し、三の間から上段の間に向かって、各間に応じた画題で構成している。</p> <p>行田魁庵が、座敷の襖、欄間全体を任されて描く例は他になく、また襖絵は、本陣の書院座敷として画題を雄大に展開させ、魁庵の技量と芸術性が存分に楽しめる。建築当時の建物とあわせて、往時の様子を想像することができることから、新潟市文化財に指定し保護するにふさわしい価値を有すると判断される。</p>
(7) 備考	中原家住宅主屋は国の登録有形文化財(建造物)[平成30年5月10日登録]
(8) 公開状況	建物外観は一般公開日(春・秋各一日限定)に見学ができます。建物内部は通常非公開のため見学はできません。



行田魁庵作 中原家住宅主屋襖絵及び欄間〔三の間(鶴の間)〕

2 問い合わせ先

新潟市文化スポーツ部歴史文化課 企画・文化財担当(田部)

電話: 025-226-2575 [直通] (受付時間 平日 午前8時30分~午後5時30分)

E-mail: rekishi@city.niigata.lg.jp